

(別紙様式1)

令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県
農業委員会名：大竹市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	250
自給的農家数	171
販売農家数	84
主業農家数	2
準主業農家数	9
副業的農家数	68

	農業者数(人)
農業就業者数	100
女性	37
40代以下	1

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	73	60	0	0	0	133
経営耕地面積	48	8	6	2	0	56
遊休農地面積	1.4	0.1	0.1	0	0	1.5
農地台帳面積	85	101	97	2	2	186

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和5年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	133ha	0ha	0.00%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足、また平成28年度以降新規就農者もない中、農家人口の減少が進み、担い手の確保及び農地管理が非常に困難である。		

2 令和5年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.3 ha (うち新規集積面積 0.3 ha) 目標設定の考え方：少しづつ集積を進めていく
活動計画	新たな担い手がないことから、担い手への農地の集積・集約ができない。地域で今後の農地の維持・管理について話し合う機会を設け、集積・集約に向けた取り組みを進める。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数	令和4年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積	令和4年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	小規模農地が多く、まとまった農地がないため、参入しにくいと思われるが、遊休農地の発生防止のためにも、利用権設定・集積といった取り組みを引き続き図っていく。		

2 令和5年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.1 ha
活動計画	農地の規模や形状から、新規参入は難しいのが現状であるが、新規参入への道筋に繋がるような利用権設定による集積を推し図る。		

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和5年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	134.5ha	1.5ha	1.11%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足、また平成28年度以降新規就農者もない中、農家人口の減少が進み、担い手の確保及び農地管理が非常に困難である。		

2 令和5年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積	0.1 ha
		令和4年度は集積目標を下回っており、高齢化や新たな担い手がない現況から、これまでの実績を踏まえて昨年同様の目標とする。	
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		15 人	8月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員、農地適正利用推進委員及び事務局職員により、道路から目視による巡回調査を実施する。 遊休化している農地は、その状況をさらに詳しく確認する。 (写真撮影及び記録)
		実施時期	調査結果取りまとめ時期
	その他	10月～11月	12月～1月
引き続き利用権設定による集積・集約を軸に、遊休農地の発生防止を目指す。			

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	133ha	0ha
課 題		

2 令和5年度の活動計画

活動計画	違反転用防止の啓発 農地法の適正・適切な運用及び指導 関係機関との連携及び情報交換
------	---